

2019年度

第24回高知県サッカー選手権大会

(天皇杯JFA第99回天皇杯全日本サッカー選手権大会高知県代表決定戦)

実施要項

1 大会目的 本大会は、第1種及び第2種加盟登録団体（チーム）が高知県サッカー界最高の覇者になる栄誉を競うと共に競技を通じ、体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。

また、優勝チームは第99回天皇杯全日本サッカー選手権大会の出場権を得る。

※天皇杯全日本サッカー選手権大会の大会目的に準ずる。

2 大会名称 2019年度 第24回高知県サッカー選手権大会

(天皇杯JFA第99回全日本サッカー選手権大会高知県代表決定戦)

3 主催・共催等

主催：（一社）高知県サッカー協会

共催：NHK高知放送局・高知新聞社・共同通信社

後援：高知県・（公財）高知県スポーツ協会

4 大会役員

大会会長	（一社）高知県サッカー協会	会長	福川 元多賀
大会副会長	（一社）高知県サッカー協会	副会長	門田 伸廣
NHK高知放送局		局長	北澤 和彦
高知新聞社		代表取締役社長	宮田 速雄
共同通信社高知支局		支局長	小塚 俊哉
大会実行委員長	（一社）高知県サッカー協会	専務理事	松木 泰則
大会委員	（一社）高知県サッカー協会	常務理事	小笠原 巧
	NHK高知放送局	放送部長	大塚 秋人
	高知新聞企業文化事業局	文化事業局長	土橋 宏史

5 大会日程

参加チーム募集	1月2日（水）～1月31日（木）	
組合せ抽選会	2月26日（火）	「高知市総合体育館 会議室」
1回戦	3月3日（日）	「高知県春野運動公園多目的広場」
準決勝	3月31日（日）	「高知県春野運動公園球技場」
決勝	5月12日（日）	「高知県春野運動公園陸上競技場」
閉会式	5月12日（日）	「決勝戦終了後」
※予備日	5月13日（月）	「高知県春野運動公園陸上競技場」

6 大会要項

天皇杯JFA第99回天皇杯全日本サッカー選手権大会実施要項による

対象：1種（一般・大学）

：2種（高校）・・・大会日程等により参加できません。

7 競技方法

- ① 2017/2018 競技規則による。
- ② 7チームによるトーナメント方式とする。（四国リーグ3チーム・大学1チーム・県リーグ代表3チーム）※県リーグは、代表戦を行い、出場チームを決定する。
- ③ 試合時間は80分（決勝戦は90分）とし、勝敗の決しない場合はPK方式。
決勝戦のみ、20分間の延長戦1回を行う。なお勝敗が決しない場合はPK方式。
- ④ 選手交代については、競技開始時に登録した最大7名の交代要員の中から5名までの交代が認められる。
- ⑤ 選手エントリーは25名までとし、選手証を持参のこと。選手登録は2月25日(月)までに平成31年度の登録を完了させること。
- ⑥ 選手変更については、所定の手続きを行い、大会当日に大会本部に提出のこと。
- ⑦ ユニフォームは正・副2着を持参のこと。
- ⑧ メンバー表の提出は、試合開始70分前（決勝戦は90分前）までに選手証を添えて提出のこと。（選手証のない選手は出場できません。）
- ⑨ 主催者は、競技中における負傷・疾病などについては、一切の責任を負わない。
なお、参加者はスポーツ傷害保険に加入していることが望ましい。
- ⑩ 決勝戦はマッチコミッショナーを配置する。また、試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。
- ⑪ 危機事象（雷鳴・落雷・天変地異等）発生時における試合運営については、大会本部で決定する。

8 参加申込書

別紙「参加申込書」「プライバシーポリシー同意書」に必要事項を記入の上、

平成31年 2月 25日(月) 17:00までに提出すること。

提出先 〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号

(一社)高知県サッカー協会 天皇杯担当係

※ (一社)高知県サッカー協会のホームページに掲載してある参加申込書で作成して下さい。

(電子データ (PDFは不可) を協会へメールしてください) fa-kochi@jfa.or.jp

9 参加料 1回戦まで：20,000円 準決勝まで：30,000円 決勝戦まで：40,000円

2月26日の抽選会及び監督主将会議前の「事前打ち合わせ会議」で参加チームから20,000円、
3月31日の準決勝チームには10,000円、5月12日の決勝チームには10,000円を徴収します。

10 事前打ち合わせ会議 (必ず1名参加のこと)

・日 時：平成31年 2月 26日(火) 10:00～

・会 場：高知市総合体育館2F会議室

TEL 088(833)4061

11 抽選会及び監督主将会議

・日 時：平成31年 2月 26日（火）11：00～

・会 場：高知市総合体育館2F会議室

TEL 088（833）4061

12. ユニフォーム

大会実施年度の日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- ② 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくすること。
- ③ ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- ④ ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- ⑤ ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアングルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の主たる色と同じものに限る。

13 懲 罰

- (1) 本大会は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は(一社)高知県サッカー協会規律・フェアプレー委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14 備 考

- (1) 本大会要項に違反と認めたチームについては、本大会規律委員会の決定事項に従うこと。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。
大会参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。
- (3) 雷鳴があった場合は、高知FA【落雷事故防止対策マニュアル】に基づき行動し、④試合「再開」あるいは「中止」により中止試合になった場合は、原則再試合とするが、日程、会場等の都合により、「打ち切り試合」とする場合は、大会本部で決定する。
- (4) 熱中症対策ガイドラインにより試合時間を調整する場合がある。
- (5) 3月3日試合当日までに、選手証が用意できない場合は、協会登録済等の書類と選手写真を持参のこと。